

政令番号424 メチル = イソチオシアネート

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成25年度)

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道								
2	青森県			8.6E+2					860.0
3	岩手県			4.6E+2					460.0
4	宮城県			1.0E+3					1,000.0
5	秋田県			2.0E+1					20.0
6	山形県			2.3E+2					230.0
7	福島県			4.8E+2					480.0
8	茨城県			6.8E+3					6,840.0
9	栃木県			9.5E+3					9,540.0
10	群馬県			1.9E+4					18,800.0
11	埼玉県			1.1E+4					11,080.0
12	千葉県			1.2E+4					12,260.0
13	東京都			2.0E+1					20.0
14	神奈川県			3.7E+3					3,700.0
15	新潟県			2.0E+2					200.0
16	富山県								
17	石川県			5.8E+2					580.0
18	福井県								
19	山梨県			3.6E+3					3,560.0
20	長野県			6.0E+1					60.0
21	岐阜県			7.8E+2					780.0
22	静岡県			8.0E+3					8,040.0
23	愛知県			1.2E+4					11,740.0
24	三重県			1.0E+2					100.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府			8.0E+1					80.0
28	兵庫県			2.0E+2					200.0
29	奈良県								
30	和歌山県			1.6E+3					1,580.0
31	鳥取県			8.6E+3					8,580.0
32	島根県			8.0E+1					80.0
33	岡山県			2.0E+1					20.0
34	広島県			9.0E+2					900.0
35	山口県								
36	徳島県			5.8E+2					580.0
37	香川県			2.0E+2					200.0
38	愛媛県			4.4E+2					440.0
39	高知県			2.8E+2					280.0
40	福岡県			1.3E+3					1,340.0
41	佐賀県			1.0E+2					100.0
42	長崎県			1.4E+3					1,400.0
43	熊本県			5.0E+2					500.0
44	大分県			1.4E+3					1,360.0
45	宮崎県			2.2E+2					220.0
46	鹿児島県			3.8E+3					3,840.0
47	沖縄県			9.0E+2					900.0
	全国			1.1E+5					112,950.0